

入院医療等の調査・評価分科会における 平成25年度調査項目(案)

平成25年3月21日

1

調査項目

【基本的な考え方(平成24年6月27日中医協総会に提示)】

施設基準を新設するなど検証の効果が明らかになるまで一定程度の期間が必要である項目については、平成25年度調査として実施することとし、それ以外の項目について平成24年度調査として実施する。ただし、平成24年度調査についても、改定による効果がより明らかになるように、出来る限り年度後半での調査を実施する。

【平成24年度】

- (1) 病院機能に合わせた効率的な入院医療の推進
一般病棟入院基本料、亜急性期入院医療管理料等の見直しについての影響(その1)
慢性期入院医療の適切な評価の見直し
特殊疾患病棟や障害者施設等から療養病棟に転換した場合に対する経過措置の実態等
- (2) 医療機関における褥瘡の発生等の状況の検討
- (3) 診療報酬点数表における簡素化の検討
- (4) 医療提供体制が十分ではなく医療機関の機能分化を進めることが困難な地域に配慮した評価の検討

【平成25年度】

- (1) 病院機能に合わせた効率的な入院医療の推進
一般病棟入院基本料、亜急性期入院医療管理料等の見直しについての影響(その2)
一般病棟における7対1入院基本料の算定要件の見直しに係る経過措置の実態
- (2) 入院医療や外来診療の機能分化の推進や適正化に向けた検討

2

平成25年度調査項目

3

平成25年度調査項目

(1) 病院機能に合わせた効率的な入院医療の推進

一般病棟入院基本料、亜急性期入院医療管理料等の見直しについての
影響(その2)

一般病棟における7対1入院基本料の算定要件の見直しに係る経過措置の実態

(2) 入院医療や外来診療の機能分化の推進や適正化に向けた検討

平成24年度調査結果において不足しているものを補足的に調査を行うこともあり得る。

4

(1) 病院機能に合わせた効率的な入院医療の推進

一般病棟入院基本料、亜急性期入院医療管理料等の見直しについての影響(その2)

【附帯意見8】

病院機能に合わせた効率的な入院医療を図るため、一般病棟入院基本料、亜急性期入院医療管理料等の見直しについての影響を調査・検証するとともに、その結果を今後の診療報酬改定に反映させること。特に、一般病棟入院基本料(13対1、15対1)算定病棟における特定除外制度の見直しについても、平均在院日数の変化等の影響を調査・検証をすること。さらに、一般病棟(7対1、10対1を含む)、療養病棟、障害者病棟等における長期入院の詳細かつ横断的な実態の調査も含め、慢性期入院医療の適切な評価の見直しについて引き続き検討を行うこと。

【関係する改定内容】(再掲)

- 一般病棟入院基本料(13対1、15対1)における特定除外制度を廃止し、90日を超えた場合
- (1) 平均在院日数の計算対象とした上で、出来高の算定とするか、
 - (2) 療養病棟入院基本料1と同じ評価とし、平均在院日数の対象外とした。

【調査内容案】

- 一般病棟入院基本料(13対1、15対1)算定病棟における特定除外制度廃止の影響調査
- 調査対象: 一般病棟入院基本料(13対1、15対1)を届出している医療機関
- 調査内容: 入院期間が90日を超える患者(特定除外に該当していた患者を含む)の患者像、患者の割合や退院支援の実施状況等の動向

5

(1) 病院機能に合わせた効率的な入院医療の推進

一般病棟における7対1入院基本料の算定要件の見直しに係る経過措置の実態

【附帯意見9】

以下の経過措置については、現場の実態を踏まえた検討を行い、必要な措置を講ずること。
一般病棟における7対1入院基本料の算定要件の見直しに係る経過措置。
特殊疾患病棟や障害者施設等から療養病棟に転換した場合に対する経過措置

【関係する改定内容】

- 一般病棟における7対1入院基本料の算定要件(平均在院日数、重症度・看護必要度)の見直し(平成26年3月31日まで経過措置)

【調査内容案】

- 一般病棟入院基本料(7対1)に関する経過措置に係る調査
- 調査対象: 平成24年3月31日まで一般病棟入院基本料(7対1)を届出していた医療機関のうち、現時点で経過措置により7対1を届出している医療機関
- 調査内容: 経過措置の算定状況、経過措置の理由等

6

(2) 入院医療や外来診療の機能分化の推進や 適正化に向けた検討

【附帯意見12】

平均在院日数の減少や長期入院の是正など、入院医療や外来診療の機能分化の推進や適正化について引き続き検討を行うこと。

【関係する改定内容】

金曜日入院、月曜日退院の割合の合計が高い医療機関について、土曜日、日曜日に算定された一部の入院基本料の評価の見直し
正午までに退院した患者の割合が高い医療機関について退院日に算定された一部の入院基本料の評価の見直し
紹介率・逆紹介率の低い特定機能病院及び500床以上の地域医療支援病院を紹介なしに受診した患者等に係る初・再診料の適正な評価(選定療養の併用)(平成25年4月1日から導入)

【調査内容案】

土曜日・日曜日の入院基本料や退院日の入院基本料の見直しに係る影響調査
調査対象: 一般病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料及び専門病院入院基本料を届出している医療機関
調査内容: 曜日別の入退院する者の割合
正午までに退院する患者の割合
土曜・日曜日や退院日等に行っている医療処置等
外来の機能分化に関する調査
調査対象: 特定機能病院及び500床以上の地域医療支援病院等
調査内容: 算定状況、紹介率・逆紹介率の変化等

7

個別調査項目について

8

個別調査項目

(一般病棟入院基本料、亜急性期入院医療管理料等の見直しについての影響(その2))

一般病棟入院基本料、亜急性期入院医療管理料等の見直しについての影響(その2)に係る主な調査項目	
施設調査	(1)基本情報
	開設者
	併設事業・事務所
	診療報酬に係る届出状況(一般病棟入院基本料(13対1、15対1)、療養病棟入院基本料1等) (平成24年10月以前と調査時点での届出内容の比較)
	平均在院日数の変化(平成24年10月以前と調査時点との比較)
	入院期間が90日を超える患者の割合の変化(平成24年10月以前と調査時点との比較)
	(2)平成24年10月以前に入院していた長期療養患者の行き先
	退院・転院等の有無・行き先
	(3)診療方針・患者像等の変化
	等

9

個別調査項目

(一般病棟入院基本料(7対1)に関する経過措置に係る調査)

一般病棟入院基本料(7対1)に関する経過措置に係る主な調査項目	
施設調査	(1)基本情報
	開設者
	併設事業・事務所
	調査時点での診療報酬に係る届出状況(一般病棟入院基本料(経過措置7対1、7対1)等)
	平均在院日数の変化(平成24年3月末と調査時点との比較)
	重症度・看護必要度(要件割合)の変化(平成24年3月末と調査時点との比較)
	(2)経過措置7対1を届出ている保険医療機関の平成26年4月以降の意向
	平成26年4月以降の入院基本料の届出の意向(7対1、10対1)
	7対1を届出ない理由
	診療方針・患者像等の変化
等	

10

個別調査項目

(入院医療や外来医療の機能分化の推進や適正化に向けた検討)

入院医療や外来医療の機能分化の推進や適正化に向けた検討に係る主な調査項目	
施設調査	(1)基本情報
	開設者
	併設事業・事務所
	診療報酬に係る届出状況
	正午までに退院する患者の割合の変化(平成24年10月以前と調査時点との比較)
	特定の日に入院または退院する患者の割合の変化(平成24年10月以前と調査時点との比較)
	正午までの患者の退院による減算の有無
	入院日及び退院日が特定の日に集中したことによる減算の有無
	減算されないようにしている医療機関の対応内容(平成24年10月以前からの変化)
	(2)特定機能病院及び500床以上の地域支援病院等の状況
	紹介率・逆紹介率の変化
	紹介先、逆紹介先との関係(特別の関係等)

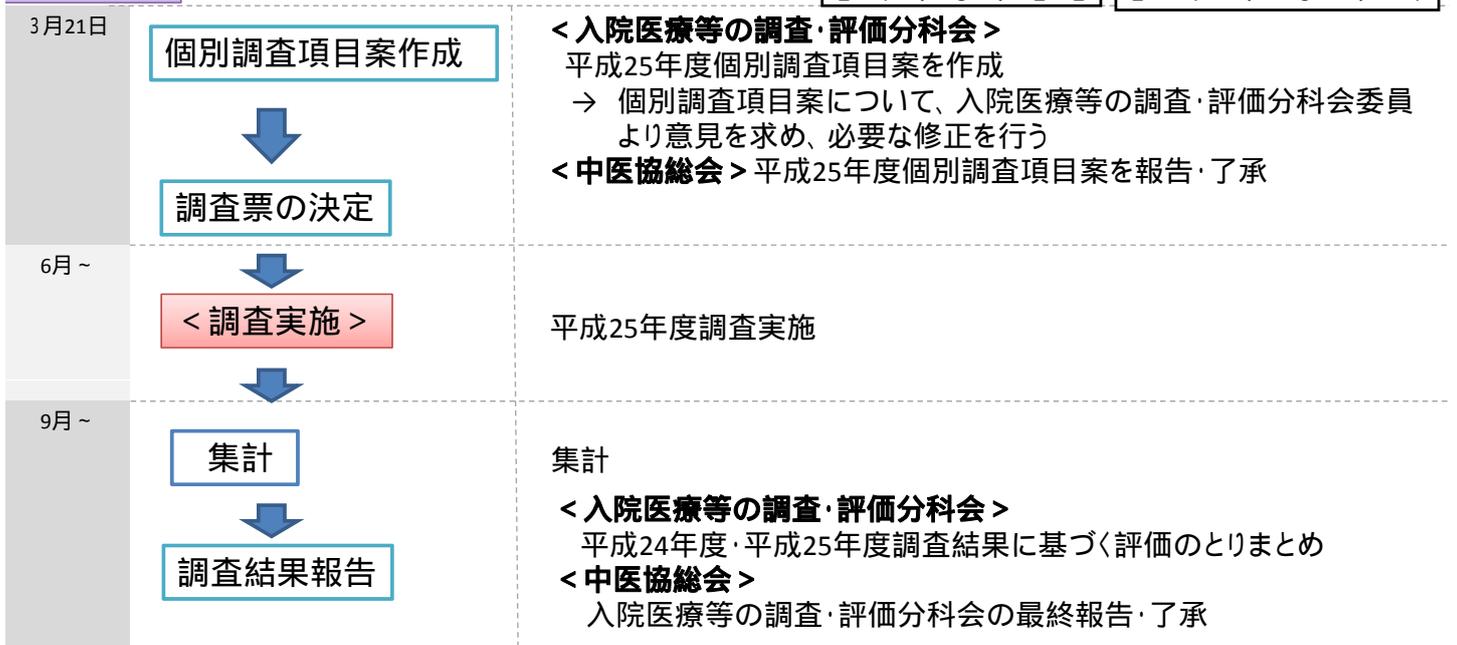
11

入院医療等に係る調査(平成25年度)スケジュール(案)

平成25年度

(改)中医協 総 -
2 4 . 8 . 2 2

(改)診調組 入 - 1 (抄)
2 4 . 8 . 1



平成25年度は調査の実施とともに、平成24年度調査結果をふまえた評価のための議論も併せて開始する。